

住宅性能評価業務 評価料金表

●必須評価事項のみに係る料金

単位 円/税抜

共同住宅等の 延べ面積（1申請あたり） A (㎡)	設計住宅性能評価料金	建設住宅性能評価料金
$A \leq 500$	$120,000 + M \times 8,000$	$N \times 61,000 + M \times 14,000$
$500 < A \leq 1,000$	$140,000 + M \times 8,000$	$N \times 88,000 + M \times 14,000$
$1,000 < A \leq 2,000$	$170,000 + M \times 8,000$	$N \times 107,000 + M \times 14,000$
$2,000 < A \leq 10,000$	$245,000 + M \times 7,000$	$N \times 170,000 + M \times 12,000$
$10,000 < A \leq 50,000$	$385,000 + M \times 6,000$	$N \times 200,000 + M \times 11,000$
$50,000 < A$	$650,000 + M \times 5,500$	$N \times 350,000 + M \times 9,500$

Mは評価対象住戸数、Nは検査回数を表します。
建設住宅性能評価料金には、紛争処理負担金（1住戸につき4,000円）を含んでいます。

●選択評価事項である下記評価に係る料金

単位 円/税抜

共同住宅等の 延べ面積 （1申請あたり） A (㎡)	1住戸あたりの 設計住宅性能評価料金				1住戸あたりの 建設住宅性能評価料金			
	2. 火災時 の安全	4-4. 更新対 策(住戸) 6. 空 気 環 境	7. 光・視環 境	9. 高齢者 10. 防犯	5-2. 一次I補 ぎ-消費 量	7. 光・視環 境	9. 高齢者 10. 防犯	5-2. 一次I補 ぎ-消費 量
$A \leq 500$	1,200	1,200	1,200	1,200	4,000	1,000	1,000	2,500
$500 < A \leq 1,000$	1,200	1,200	1,200	1,200	4,000	1,000	1,000	2,000
$1,000 < A \leq 2,000$	1,200	1,200	1,200	1,200	4,000	1,000	1,000	2,000
$2,000 < A \leq 10,000$	1,000	1,000	1,000	1,000	3,000	1,000	1,000	1,500
$10,000 < A \leq 50,000$	800	800	800	800	2,000	900	900	1,500
$50,000 < A$	700	700	700	700	1,500	800	800	1,500

●選択評価事項である音環境評価に係る料金

単位 円/税抜

共同住宅等の延べ面積 （1申請あたり） A (㎡)	1住戸あたりの 設計住宅性能評価料金加算額				1住戸あたりの 建設住宅性能評価料金加算額			
	重量床 衝撃音 対策	軽量床 衝撃音 対策	透過損 失等級 (界壁)	透過損 失等級 (外壁開 口部)	重量床 衝撃音 対策	軽量床 衝撃音 対策	透過損 失等級 (界壁)	透過損 失等級 (外壁開 口部)
$A \leq 10,000$	700	600	600	600	500	500	500	500
$10,000 < A$	500	500	500	500	400	400	400	300

●選択評価事項である室内空気中の化学物質の濃度等に係る料金

単位 円/税抜

測定住戸数 (近接地で同一時期に 測定できる住宅とする。)	1住戸あたりの料金加算額 (ホルムアルデヒドのみの 測定の場合)	1住戸あたりの料金加算額 (ホルムアルデヒドに加えトルエン、 キシレン、エチルベンゼン及びスチレ ンいずれか又は全部を行う場合)
2以下	40,000	50,000
3~5	35,000	45,000
6~10	30,000	40,000
11~30	25,000	35,000
31以上	24,000	34,000

※設計住宅性能評価において、「断熱等性能等級の外皮平均熱貫流率等」又「一次エネルギー消費量等級の床面積当たりの一次エネルギー消費量」を明示する場合は、住戸あたり 2,000 円が加算されます。

※別途消費税がかかります。

※変更設計又は変更建設住宅性能評価料金は評価項目毎に別途定めておりますので、詳細はお問い合わせください。

※建設地が遠隔地（東京本部又は大阪事務所から概ね 50km を超える地域）の場合は、建設住宅性能評価料金の別途旅費が加算されます。

※下記①②③の場合には、上記の料金をさらに減額させていただきます。

- ① 建築基準法の確認審査、現場検査と併せてご申請いただく場合
- ② 一定期間に一定以上の住戸数/件数をご申請いただく場合
- ③ 住宅型式性能認定を受けた部分を含む場合

※申請内容に合わせて見積をいたしますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

本部（確認検査部） TEL/03-5283-0469
大阪事務所 TEL/06-6264-7731